

## 広島県環境審議会第41回生活環境部会議事録

- 1 日 時 令和3年1月28日(木) 午後2時20分から午後3時20分まで
- 2 場 所 広島市中区大手町1-5-3  
サテライトキャンパスひろしま 501・502 会議室
- 3 出席委員 西村生活環境部会長, 今榮委員, 小倉委員, 草野委員, 後藤委員,  
崎田委員, 西田委員, 百武委員, 渡邊委員
- 4 議 事 第3次広島県地球温暖化防止地域計画の素案について  
第5次広島県廃棄物処理計画の素案について
- 5 担当部署 広島県環境県民局環境政策課環境企画グループ  
電話:(082)513-2911 (ダイヤルイン)

### 6 会議の内容(議事要旨)

(委員)

- 先ほどの合同部会で話があったコロナ禍における不織布マスクのポイ捨て問題について, 廃棄物処理計画に記載するとしたらプラスチックごみのところか。

(事務局)

- 不織布マスクをはじめとした, 新型コロナウイルスに関連する廃棄物は衛生的に処理していく必要があり, 市町と連携をとりながらポイ捨て防止を実施していく。具体的には, 資料3-2, 65ページ目に「感染性廃棄物の適正処理の推進」として記載している。新型コロナウイルスの感染が拡大している状況下の適正処理について, 国がガイドラインを定めており, それに基づき対応していく。また, 対応の中で, ポイ捨てなどに対する啓発についても, 実施していきたい。

(委員)

- ここでは産業廃棄物のことが書かれているが, 例えば市町の自治会が清掃活動を行った際, 収集したごみは一般廃棄物となる。産業廃棄物の医療系廃棄物として持ち込まれれば, ガイドラインで対応できるが, 一般廃棄物として持ち込まれた場合の対策が必要だと思うが, そこはどうするのか。

(事務局)

- 廃棄物処理計画では「有害産業廃棄物の適正処理の推進」として記載しているが, 国のガイドラインは一般廃棄物も含めたものとなっており, 市町も対象に入っている。環境省が作成

している家庭向けチラシにも「マスクのポイ捨てや止めましょう」と明記されており、市町ではホームページなどでも啓発をしているところであり、住民に届くように、継続してしっかりと啓発してまいりたい。

(委員)

- 再生可能エネルギーの導入促進について、現状は太陽光と木質バイオマスの2つしか推進を実施していないのか。

(事務局)

- 太陽光については、FIT制度によりかなり導入が進んできたところであるが、昨今の固定価格の低下により、今後導入の伸びが鈍化してくると考えている。木質バイオマスについては、県内10地区程度で、間伐材のチップ化、及び薪利用を推進する取組を支援する事業を行っている。その他、風力発電の計画や海田町でこの3月からバイオマス発電の営業運転が始まるなど、様々な動きがある。また、需要に着目した取組として、自分では太陽光発電などができなくても、再エネ由来の電力プランなどを提供する動きが、民間企業に出てきている。具体的に本県としての取組はまだ提示できないが、個人や事業者が再エネ由来の電力プランを積極的に利用する動きが県内で広がることを通じて、再生可能エネルギーの拡大につながるよう取り組んでいきたい。

(委員)

- 太陽光や木質バイオマス以外でも、資源として再利用できるものについて、エネルギー利用の促進をお願いする。

(委員)

- 自分も一般廃棄物の焼却ごみの中や、安定型産業廃棄物の中にリサイクルできるものがどれだけあるか考えることがあるが、県として組成調査を強化することなので、その取組は期待している。また、混合ごみの中から特定の廃棄物を分けて取り出すために、AIやロボットなどを活用するという話があったが、ぜひ県が主導して取り組んでいただきたい。

(事務局)

- 一般廃棄物、特に家庭ごみについては、県民の方の協力がなければリサイクルは進まないとはっきりわかっているため、協力を御願うするためには、しっかりとデータ収集を行い、リサイクルの実態をお示しして啓発を進めることが大事である。そのために組成分析をし、収集したデータを活用し、リサイクルを進めていきたい。

(委員)

- 温暖化防止地域計画について、民生(家庭)部門の二酸化炭素排出量の削減がほとんど進まない中、計画に記載している取組で31%のマイナスを達成できるのかが疑問である。目標達成のために、これまでになかった新しい取組を何か考えているのか。また、都市の木質化や

グリーンインフラなどの緑化に関する取組については、どのように考えているか。

(事務局)

- 温暖化防止地域計画の民生（家庭）部門の削減について、家庭での使用電力などの見える化のため、「うちエコ診断」などに取り組んできたところである。来年度の4月から環境省がWeb版の「うちエコ診断」を運用開始させる予定なので、これも活用しながら、まず各家庭で電力使用量の把握していただき、そこから省エネルギー機器の比較ができるサイトに誘導することで、省エネルギー機器への買い替えについて促進していきたい。また、住宅の断熱化については、温室効果ガス削減効果が高いと認識している。新築建物は、既存の制度により断熱化が進んでいるが、既存住宅は、コストが高くアプローチが難しい側面がある。ただ、身近な取組として、緑のカーテンの利用や断熱材の窓への貼付などがあるため、それらが地域の活動を通じて広がるようにしたい。都市の緑化については、資料2-2、57ページ目の「気候変動を見据えた適応策の推進」及び61ページ目の「基盤づくりの促進」に記載している。

(委員)

- 資料3-1、9ページ目のデジタル技術の取組について、とてもよい取組だと思うが、プロジェクト数というよりも、これにより実際のリサイクル率が上がっているかを知りたいと思うのだが。

(事務局)

- デジタル技術に係る廃棄物の指標については、委員御指摘のとおり、まだ新しい技術でどれだけの量がリサイクルされていくか見通しが立たないこと、また、これからもどんどん新しい技術が出てくると予想されることから、デジタルの指標としては件数としているが、絶対量については、デジタルを含めた産業廃棄物のリサイクル率を指標としている。当面は、この2つを指標に設定し、5年後の計画の見直しの際には、デジタル技術がどの程度リサイクルに貢献するかデータが蓄積されていると考えられるため、その際に新たな指標なども検討してまいりたい。

(委員)

- デジタル技術の導入前と導入後のリサイクル率の具体的な効果を示すことは、デジタル技術導入の意欲につながるだろう。また、グリーンインフラについては、特に公共事業に関しては指標を作りやすいと思うので、検討をお願いする。

(委員)

- 「ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた取組」について、道筋を示しにくいことを理解しているが、今後、環境基本計画などにおける大きな目玉になることが想像できる中、具体的な取組内容が少し弱いように感じる。県内には排出量が多い事業者を抱えている市町があり、住民の関心はここに向くと思う。例えば2030年度22%減に向けて具体的なアクション

があればお伺いしたい。

- また、資料2-2、61 ページ目の「低炭素型まちづくりの推進」の項目の中に、都市公園の整備など様々なことが記載されているが、新たに数値目標を設定する予定があるか。

(事務局)

- 2030 年度目標は、現在の国計画目標を踏まえ、県内の産業構造や統計指標に当てはめたものである。そのため、2050 年のネット・ゼロカーボン社会の実現に直接繋がる指標にはなっていない。2030 年から 2050 年に向けては、それまでの取組の延長ではなく、野心的なイノベーションが求められると考えており、その 1 つが大崎上島町で進められている取組であり、これを強みとして生かしていきたい。まずは機運醸成の意味合いからも、2050 年におけるネット・ゼロカーボンを宣言し、具体的な取組は今後の国の動きも踏まえながら検討していきたい。
- 低炭素型のまちづくりについては、土木建築局をはじめ、各関係部局と連携、調整しながら取り組んでいるところであるが、具体的な目標は設定していない状況である。

(委員)

- 大崎上島町の取組には非常に期待しており、広島が盛り上がっていったいければ良いと思う。一方、産業部門が温室効果ガス排出率の 70%を占めているため、これに対するアクションも県民が興味を持っているところであり、ロードマップや対策を示していただけたらと思う。

(委員)

- 温暖化に関しても、廃棄物に関しても、県民の方が行動することが大切であるため、普及啓発が大事だと考えているところ、グローバル化が進んできて、外国人住民の方が広島県全体では 1.7%、外国人比率が最大の東広島市では 4%を超えてきている。廃棄物の扱いは、国によって全然違うが、外国人住民の方への普及啓発が、環境イベントなどを見ても、対応していないと感じる。計画に記載するようなことではないが、今後県の方針として、廃棄物対策をする際に、外国人住民の方や観光客の方への啓発も念頭に入れていただきたい。

(事務局)

- 委員御指摘のとおり、近年外国人住民の方が増えてきており、市町によっては廃棄物の処理について多言語対応の案内を作成している。ただ、啓発対象を外国人住民の方とした事例は確認できていない。全国的な先進事例を提供するなど、県内市町との定期的な会合の中で議論し、検討していきたい。

(委員)

- 気候変動の適応策について、適応センターを作ることは、温暖化防止地域計画に書かれている。しかし適応センターがやることは、温暖化防止地域計画に内包されているものだけなのか、新たに適応策についての計画を作成するつもりなのか踏み込んで書かれていない。適応センターを作ってどういった取組をするかという点は、もうちょっと踏み込んで記載した

方がよいと思う。

- また、適応策のところでは、農業について記載されているが、水産業については記載されていないのが気になるところである。計画を具体化するには踏み込む必要があるため、温暖化防止地域計画では踏み込む姿勢を見せてもらいたい。

(委員)

- 資料 2-2, 66 ページ目などに住民等への普及啓発について書いているが、このことについて質問したい。海田町では 3 月、4 月にバイオマス発電所が本格稼働する予定であるが、エネルギー計画との関係がどうなるのか、特に今年は雪によるエネルギーのひっ迫による節電の話があったが、どのような関係で整理されるのかお伺いしたい。
- また、海田のバイオマス発電所は実際には石炭混焼であり、見える形でエネルギー循環を説明する必要があるが、どのように意識啓発すべきか難しいところである。そのあたりを整理しながら、意識調査をしっかりとした上で、海田町のバイオマス発電所や、大崎上島町の発電所の見学ツアーなどにより、住民の方々にエネルギーに関する研究が、現在どのように進んでいるのかを、「見える化」から「見せる化」をして、説明していかなくてはならないと感じている。

(事務局)

- 普及啓発を推進する取組の中で、本県や、環境への関心が高い企業など、多種多様な団体が加入している「ひろしま地球環境フォーラム」において、見学ツアーも実施しており、今年度は、大崎クールジェンの視察を実施した。また、今年度は実施できなかったが「こどもエコツアー」も実施している。こういった機会を活用しながら、企業のエコに対する取組を県民の方に見ていただく機会を確保したい。
- エネルギー施策については、県レベルでは対応が難しいところがあるが、海田町のバイオマス発電など、身近な資源を活用した取組について、見学に協力いただける企業の情報収集をしながら、取組を検討してまいりたい。

## 7 会議の資料名一覧

- 資料 2-1 「第 3 次広島県地球温暖化防止地域計画」素案について
- 資料 2-2 第 3 次広島県地球温暖化防止地域計画素案
- 資料 3-1 「第 5 次広島県廃棄物処理計画」素案について
- 資料 3-2 第 5 次広島県廃棄物処理計画素案